

2014年度

少林寺拳法武道専門コース論集 禅林学園武専学会論集



専門学校 禅林学園

日 次

一〇一四年度 少林寺拳法武道専門コース論集

武専修了・進級論文

*「秀」論文より選出。

現代社会の要請と少林寺拳法の潜在力	研究科 笹本 洋志 (相模大野道院)	5
少林寺拳法の指導法に関する一考察	研究科 鈴木 常葉 (奈良西の京道院)	11
教育活動における少林寺拳法の必要性	研究科 山川 智博 (大阪産業大学附属中学・高等学校)	16
少林寺拳法で発見したこと	高等科 荒井 久代 (札幌手稻道院)	21
少林寺拳法で発見したこと	高等科 高橋 和博 (仙台宮城野道院)	25
一〇一四年度 武専修了論文優秀者一覧	28	
一〇一四年度 武専進級論文優秀者一覧	30	
二〇一四年度 禅林学園武専学会論集 武専研究院研究論文	33	
※優秀論文より選出		
自分を変える、世界を変える、「身心改造の人づくり」	研究院 田中 美砂 (甲府南道院)	35
身心改造をめざす修練について	研究院 春日部裕樹 (四日市僧伽道院)	42
一〇一四年度 武専研究院研究論文提出者一覧	47	

二〇一四年度 少林寺拳法武道専門コース論集
—武専修了・進級論文—

※ 「秀」論文より選出。

現代社会の要請と

少林寺拳法の潜在力

研究科 笹本 洋志（相模大野道院）

目 次

はじめに

1. スポーツとしての武術

- (1) メジャースポーツとしての武術展開
- (2) アマチュアスポーツとしての武道展開

2. 業務としての武術

- (1) 包括的暴力防止プログラム
- (2) C V P P P の技術的特徴

3. 社会の要請と少林寺拳法

- 4. これから武道に求められるもの
おわりに

参考文献

はじめに

武術は闘争とともに発達した。しかし現代は暴力的な場面は減少しており、武術はスポーツとしての試合以外でその技術を蓄え機会は多くはない。眞の意味で闘争のために学ぶ者は軍務につくような一部の者だけであり、そしてそのような者には徒手格闘は主要な闘法ではない。

そんな現代において、武術は如何にして社会に存在し得るのか。私は常に考え続けてきた。

むろん身心一如の行はそのひとつありかたであろう。しかし究極的な意味で「身」が「拳」すなわち格闘の技術でなければならない必然があるのだろうか。他の種目でも指導者次第では可能なのではないのか、と考えずにはおられなかつた。

敗戦後の激動の時代に生まれた金剛禅そして少林寺拳法は開祖宗道

臣先生が現代に合わせて創始したという。法話で次のように述べられている。

布教する手段にこの技術を使つただけ、しかもこれは壁画にあるようによく昔からあつた。それを現代に合わせるように、編成替えしただけのものである。

（昭和四三年五月）

本稿は平成の世における武道武術の展開について考察したい。開創より六十余年経た現代において社会情勢と合わせて武道も変化を続けている。なお本論に於いて、武術と記した際は純粹に格闘の技術を指し、思想や哲学を含まない旨を明らかにしておく。

1. スポーツとしての武術

(1) メジャースポーツとしての武術展開
多くのスポーツで国際大会が開かれているが、その規模も競技レベルも様々である。武道において競技レベルが高い種目は柔道、剣道、そして伝統空手であろう。競技レベルが高いとは、エリート層の能力

が高次元で拮抗しており、個人の資質だけではなく環境要因の充実も不可欠な段階にある競技のことである。

例えばメジャースポーツには全国に強豪大学があり、そこに上位選手が推薦入学する。多くは寮生活であり早朝練習の後に大学の授業、その後にまた練習がある。私生活にまで深く介入した年間のトレーニング計画が選手ごとに立てられ、最新のスポーツ科学に基づいて競技力・基礎体力の養成から食事管理、メンタルトレーニングまで幅広く行われている。推薦入学を果たした者でも、結果が振るわなければ二軍として辛酸を舐めることになるが、二軍といえども身体能力・勝負勘・集中力等は一般と比較して極めて突出した技能を有している。卒業後はプロとなる道もある。

メジャースポーツは資源の集中が鍵である。競争は極めて厳しく、

誰もがその栄光に浴せるものではない。競技に不要なものは全て諦めることが求められる。私はプロアスリートの兄を持ちその葛藤をつぶさに見てきた。這い上がっていく仲間と落ちていく仲間の間で艱難辛苦する。同世代の者が享受できる平凡な幸福を全て捨て競技に傾倒した者がさらについに競い合うのがトップアスリートの世界である。

身体的にも精神的にも文字通り限界まで追い込むため健康や成長を害することもあるが、メジャースポーツにおいては、結果がすべてに優先するというのが実情である。

(2) アマチュアスポーツとしての武道展開

また一方で競争ではなく人生を楽しむため、健康のために行われる

スポーツもある。都市化により外遊びが減少した児童や高齢者の生涯スポーツとして幅広い年齢層で行われており、体力づくり、世代間交流等を目的としている。高齢化社会の医療費を削減するという目的もあるが、何よりも健康を保ちより良い人生を送るという目的で推進されている。

これらスポーツ振興事業は国策であり文部科学省や日本体育協会の強い後押しで進められている。文科省のスポーツ基本計画では、「成人の週一回以上のスポーツ実施率が二人に一人（六五%程度）週三回以上上のスポーツ実施率が三人に一人（三〇%程度）となることを目指す」とされ一定の成果を上げている。（体力・スポーツに関する世論調査 文科省統計）

この計画に併せて指導者育成や地域拠点の整備が進んでいる。

このスポーツ振興事業には武道も含まれているが行政主体のものばかりではなく、民間でも積極的にアマチュア化は推進されている。武道界においては社会人クラスや女性コース年少コースといった部門を新設し、現代社会の実情に沿った体制を整える例が見受けられる。これらは一般的に大会等の記録よりも競技を楽しむことが目的であり、運動強度はそれほど高くない。何よりも安全性が重視される。

2. 業務としての武術

(1) 包括的暴力防止プログラム

業務上の武術といえば軍務や警務をまず連想するが本稿では医療業務における展開を紹介したい。精神科看護でCVPPP※というものが

※CVPPP(包括的暴力防止プログラム Comprehensive Violence Prevention and Protection Programme

シープトリプルピーと読む)

が展開されている。私はこのCVPBPに深い感銘をうけ、現代における新たな武術のあり方を見た思いである。

CVPBPは一〇四年頃から始まり現在では多くの看護学校で正課として普及、医療分野で注目されている。備前精神医療センターの看護師を中心とし英國への研修等を経て構築され、その技術は合氣道がベースとされている。著者自身も同センターに赴き正規の課程を修めてCVPBPトレーナー資格を有している。

CVPBPは現場職員を対象としている。多くの職員には格闘技の経験はなく運動経験すら皆無の職員も多い。軍務や警務つく体力的に優れた者が行う技術ではなく、体力体格共に平凡な職員が学ぶために構築されている。

医療現場では患者からの暴力が以前からあつたが、この「職員への暴力」は長くタブーとされ議論されなかつた。暴力発生はすべて現場職員の責任とされ、組織的バックアップを受けることができなかつた。この状況に職員は恐怖や強いストレスを感じ、また雇用者への不信感や就業意欲の低下を招き、長期休暇や離職の大きな要因となつてゐた。これが人的、財政的負担として組織的課題となり、現在暴力は学術的な議題として多くの学術誌に掲載されるに至る。なお医療における暴力に関しては、京都大学少林寺拳法部監督の吉田隆氏も寄稿されてい

精神病患者といえども暴力を奮えば社会的責任を免ず、入院期間も伸びてしまう。暴力対策は、職員の安全だけではなく患者の保護にも有用である。すなわち患者を加害者としないことを目指したCVPBP

Pは看護と福祉の一環として位置づけられている。可能な限り、拘束具も薬剤も用いず収束させたいということである。

CVPBPは暴力対策といえども単なる格闘術ではなく、包括的な暴力防止対策である。興奮した患者の攻撃性を静めるディエスカレーション、暴力発生後に行われる患者と職員双方に対する組織的なケア、ディブリーフィングを学ぶ。このように暴力の前後を包括したリスクマネジメントが特徴である。

暴力に対する身体技術は緊急時の護身技術としてのブレイクアウェイ、1、興奮が収まるまで患者に対して行われる三人一組の身体介入技法、チームテクニクスがある。

学習項目には拘束に至る法的根拠も明示されており、組織が果たすべき安全配慮義務にも言及されている。

(2) CVPBPの技術的特徴

CVPBPの特徴は包括的ということであり、身体技法は最終手段であるからその技法を抽出し言及することは適切な評価ではない。しかし本稿が武道専門コースの修了論文であるということを鑑みて、ここでこの愚をご容赦願いたい。

まず特筆すべきは三人一組ということである。現代の主要な武道団体で組織的運用、チームワークを学べる団体があるだろうか。自由攻防による試合競技に傾倒したわけではない我々すら、衆敵こそがより自然なスタイルであることを忘れていたよう思われる。

次に技術がシンプルであるということ。おそらくこれは日本の武道

界が苦手とするところである。多くの職員がこれを業務として学ぶならばあらゆる状況へ対応などは不要であり、職務に応じたより高頻度の状況に時間と労力を集中させる必然がある。達人ではなく最低限のレベルまで如何に短時間で習得させられるかが求められているのである。そしてチームワークがあれば最低限の格闘レベルでも対応が可能である。C V P P P は四日間という武道ではありえない短期習得が達成されている。短期習得は、看護というビジョンがあるが故の産物である。取捨選択が明確だからである。実にビジョンの具体性の無さこそが、多くの護身技術が習得に長期間を要する主因ではないだろうか。

そして患者を負傷させることは絶対に許さないという点。これは医療の一環として行われる以上当然の条件であるし、業務上の責任論の上でも無視できない。業務においては「襲われたので殴り返す」など到底許されない対処法である。護身を謳う多くの団体がこれを安易に行っている。

更に驚くべきは指導者層が武術的にはけつして高いレベルではなく、むしろ素人に近いと評してもよい、というのが私の偽らざる想いであった。中傷しているのではない。むしろここにC V P P P の完成度があるのでないだろうか。これは習得技術が平易であることを見ている。そしてそれでもなお有効であればこそC V P P P は現場において支持を得て、受講者は増え続けているのである。ある指導者に同ったところ、これまでに六時間にわたり興奮した患者が怪我をしないように抑え続けたことがあるという。果たして日本の武道界に興奮した者を六時間も抑えた経験を有するものが何人いるだろう。

用いれば兵法、現代ならリスクマネジメントと称してもよいだろう。これもまた今日の武道界ではおぎなりにされている点ではないだろうか。

このように社会の要請から生まれたC V P P P は武道界から見て、驚愕に値する内容を含んでいる。

3. 社会の要請と少林寺拳法

これまでメジャースポーツ、アマチュアスポーツとして業務における武術の展開を記してきたが、私達は現代においてどのように修行するべきであろう。修行といえば個人活動という面が強いが、少林寺拳法はそれだけであつてはならないと私は考えている。

「拳法馬鹿になるな」というテーゼに象徴されるように、拳法は手段に過ぎぬことを開祖は看破している。少林寺拳法はメジャースポーツの道を歩まず、これまで徹底したアマチュアリズムを歩んできたようと思われる。これに対して開祖は次のように評している。

少林寺拳法のこの急速な発展に、もし秘密があるとするならば、それはなによりも純粹な若者たちの、理想境建設にかける使命感に支えられた、運動としてのエネルギーであるに違いない。～「少林寺拳法奥義」137頁)

対してメジャースポーツの教訓はエリートの存在である。多數のアマチュアで構成された組織といえども、思想的技術的に突出したフレグシップを要するのは明白である。反して注意すべき点は競技性に傾

倒しすぎない点であろう。実戦的だが実用的ではないと言われるようには、ルール内でのみ有効な特殊技術や社会通念上容認されない一撃必殺などは実用には向かない。これらは競技性が緩くても内輪のみの理論が煮詰まると起きやすい習慣病のようなもので、注意を要す。

特殊技能は不要、何故ならば社会の要請から生まれたC V P P P のように、平凡なレベルにこそ社会の武術的要請があるからである。これに私は、当初より武術的エリート育成を目的としなかつた開祖に先見性を感じずにはおられない。ここには現代社会における格闘技術に必要なヒントが表れているように思われる。実に医療分野に限らず、業務上の暴力行為は社会問題として関心が高まりつつある。行政の窓口や教育現場、福祉や公共交通機関の職員が代表例である。いざれも暴力を暴力で返すことが許されない点、リスクマネジメントによる暴力防止を求められている点がC V P P P と同様な点ある。

C V P P P は単なる格闘術ではなく、看護という目的があることがわかつた。これらは少林寺拳法でも要点として長く扱われてきた。目的として思想と隔離した技術には意味がないということを改めて確認したいである。為ればこそ我々は金剛禪思想を軽んじることはできない。

4. これから武道に求められるもの

C V P P P に見るよう、「拳」は現代においても社会的要請があるのである。そして少林寺拳法はそれに応じる潜在力を有している。まずC V P P P のように短期習得こそ常に社会に求められている点

であろう。少林寺拳法は「期間も非常に短い間に、上達できる特徴をもつていて」、「拳法教範」二三頁」とし速習性を初期より特徴とした。現代更に求められるのは、目的に応じた技術の選択である。

そして繰り返すが大切なことはビジョンであろう。C V P P P に関するリスクマネジメントに言及してきたが、包括的な対策が必要な点は、健康増進や精神修養においても同様でありビジョンが不可欠である。今後はより具体的なビジョンを持つことが必要になる。中学校武道必修化にみられるように、武道には保健体育以上の期待が社会から課せられている。求められているのは日本の文化に根ざした考え方である。

技術は手段である。開祖には派手な武勇伝は少なく事前のやりとりにより場を収めた逸話のほうが多いように思われる。ここにリスクマネジメントの一端が伺える。法話に次のような記録がある。

戦わずして制するのは難しいにせよ、戦わないでいいような状態を作るのがベストなのです。武の本義は矛を止めることにあるのであって、喧嘩を売らせないのが最高の方法なのです。(一九七九年三月)

ここには争いを主目的としない前提がある。武術に社会的要請あるにせよ、殺傷を目的とした技術は求められていないのである。

これら速習性やビジョンに重要な役割を担うのは科目表である。少林寺拳法では修練の道筋として早期から科目表が作成された。科目表は現在においても少林寺拳法の特徴の一つであろう。一九七一年に一時的に用いられた女子や中高年層向けの特別科目表、一九七六年より継続されている少年科目表、近年ではコース制の設置もあった。この

ように目的に応じてさまざまなカリキュラムをこれまでにも生み出してきた。また現場の指導者は科目表を沿うのみではなく柔軟なカリキュラムを組み立ててきた。

今後も発展していくためにはこれら速習性、思想性、科目表といった潜在力は有効である。更に技術の選択、具体的なビジョン、包括性を高めていく必要はある。これには本山だけではなく在野の積極的かつ自發的自律的な協力研鑽が不可欠である。

おわりに

曹洞宗の御和讃には次の様な詩がある。

星はめぐりて時うつり くらしのすべは変われども かわらぬ教え
今もなお 人に示してあらたなり

大きく広がるときや新しいことを摸索するときに大切なことは、根幹がしつかりしていることである。少林寺拳法には金剛禪という武道界屈指の思想的主幹がある。金剛禪の本義や特徴を踏まえ、祖國復興に繙ぐ「現代の少林寺拳法」を私は常に問う続ける。

少林寺拳法もまた戦後に創始された新しい道であったように、移りゆく時代に合わせて歩むことは常に人々の大きな関心事である。開祖遷化後の月刊誌、「あらはん」から「あうん」に至るまでを今回の寄稿にあたり目を通したが、備に改革の蠕動をみた。少林寺拳法はこれからも大胆に変わることを恐れてはならないし、そのようになるだろう。武専修了を控えるにあたり、社会と少林寺拳法とそして私自身のため、私も変化に腰せず問い合わせたいとあらためて思うのである。

参考文献

少林寺拳法教範 少林寺拳法奥義

拳法教範（初版）

【公認スポーツ指導者 養成テキスト 共通科目Ⅱ】財団法人日本体育協会

「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく文部科学省推計
精神看護 2004.03 vol.31 No.3 (通巻138号) 吉田隆

医療職のための包括的暴力防止プログラム 医学書院
高祖道元禅師学道御和讃